

(記載例)

許可申請書

令和〇年〇月〇日

山梨県知事 殿

申請者 住 所 山梨県甲府市丸の内1-6-1
ふりがな やまなし たろう
氏 名 山梨 太郎
電話番号 090-****-****

山梨

別紙のとおり河川法第25条の許可を申請します。

	申請者	やまなし たろう 山梨 太郎
連絡先	住 所	山梨県甲府市丸の内1-6-1
	担当者	やまなし たろう 山梨 太郎

備考

- 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 第39条の規定により許可の申請を同時に行う場合は「第一条」の箇所に根拠条文を全て記載すること。

(記載例)

(乙の3)

(河川法第25条河川の産出物の採取)

1. 河川の名称

一級河川 富士川水系 笛吹川 左 右岸

2. 採取の目的

(販売用、自家用等と目的を明記)

3. 採取の場所及び採取する土地の面積

(面積は少数第2位以下切捨、左右岸別民地国有地別に記載)

左岸	山梨県甲府市丸の内1丁目6番地先	100.11平方メートル
右岸	〃	100.22平方メートル

4. 河川の産出物の種類及び数量

砂	30立方メートル
砂利	50立方メートル

5. 採取の方法

(機械堀り、手堀りの別を記載し、機械堀の場合は機械の種類、能力及び数量並びに採取に係る掘さく又は切土の深さを記載。また、搬出の方法及び経路も記載)

6. 採取の期間

許可の日から30日間

備考

- 1 土石の採取にあっては、次のとおりとすること。
 - (1)「河川の産出物の種類及び数量」については、砂、砂利、栗石、玉石その他の土石の種類ごとに、その数量を記載すること。
 - (2)「採取の方法」については、機械堀り又は手堀りの別を記載するとともに、機械堀りにあっては、その機械の種類、能力及び数並びに採取に係る掘さく又は切土の深さを記載すること。
- 2 「採取の方法」については、採取した河川の産出物の搬出の方法及び経路を付記すること。
- 3 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。